

生活の中の
困りごと
不安
かかえこんで
いませんか？

収入が不安定で
生活費に困っている

退職して
収入がないので
家賃が払えない

仕事がなかなか
見つからない、
続かない

働きたいけれど
経験や自信が
なくて不安

おひとりでお悩まずに
まずはご相談ください。
どうしたら解決できるか、
一緒に考えていきましょう。

今後の生活に不安
があるけれど
どこに相談していい
のかわからない

ひきこもりなど
家族のことで
困っている

相談窓口



1. **まずはお話をお聞かせください。**

ご本人・ご家族などが、来所またはお電話でご相談ください。
訪問による相談も可能です。

相談
無料

秘密
厳守

2. **困っていること悩んでいることを整理し、生活の状況を見つめます。**

自立に向けた目標や支援内容を相談支援員と一緒に考え、「支援プラン」を作ります。

3. **課題解決に向けて、寄り添い支援します。**

「支援プラン」に基づいて様々な機関と連携して、支援を実施します。

お気軽にお電話ください ☎ **06-7507-1487**

生活自立相談窓口

受付日時 月～金 9:00～17:30(休業日:土・日・祝・年末年始)

場所 大阪市中央区久太郎町1-2-27 中央区役所4階 保健福祉課内 45番窓口

生活困窮者自立相談支援事業
事業受託者:社会福祉法人大阪市中央区社会福祉協議会

就労の悩みを抱えている方に

自立相談支援事業(就労支援)

<総合就職サポート事業>

就労に関して不安や困難を抱えている方に、カウンセリング、ビジネススキルやコミュニケーション能力向上の支援、就職活動の支援、求人情報の提供、就職後の支援など、就労につなげるための支援を総合的に行います。

就労チャレンジ事業 就労訓練事業

様々な事情により、一般的な仕事をするのが難しい方やなかなか仕事に結びつかない方に、専門の支援員による相談や軽作業、就労体験実習など、ご本人の状況に応じた段階的な支援を行います。また、すぐに一般の就労が難しい方には、支援付の就労・作業などの場(認定を受けた企業や事務所が行う、就労訓練)を提供します。

※資産・所得の要件あり

家計の悩みを抱えている方に

家計改善支援事業

多重債務を抱えている等、家計管理に課題がある方に対して、家計改善プランを作成し、収支状況の改善に向けた支援を行います。

離職などにより
住居を失った方へ

住居確保給付金

離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方に対し、求職活動等を行うことなどを条件に、一定の期間家賃相当額を支給し、就労に向けた支援を行います。

※資産・所得等の要件あり

登校拒否の
家族がいる方へ

学習支援事業

<子ども自立アシスト事業>

中学生、高校生世代(高校未進学者及び高校中退者)がいる家庭に専門的な知識を有する相談員を派遣し、高校進学などの進路決定や、家庭が抱える問題について、カウンセリングによる個別支援を行います。

この他にも、住居を持たない方、住居の状態が不安定な方に対して、一時的な宿泊場所や衣食を提供する「一時生活支援事業」があります。これらの事業の活用をはじめ、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援を行います。

お気軽にお電話ください

☎ 06-7507-1487

月～金 9:00～17:30(休業日:土・日・祝・年末年始)

生活自立相談窓口

大阪市中央区久太郎町1-2-27
中央区役所4階 保健福祉課内 45番窓口

